

令和9年4月1日採用予定 会津若松市 任期付職員 採用候補者試験 受験案内

この試験で募集する任期付職員とは、会津若松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき採用される任用期間の定めのある職員のことです。

1 申込受付期間：10月30日（金）～11月24日（火）

予備審査期間：11月5日（木）～12月6日（日）

面接試験日：令和9年1月20日（水）

※ 持参による申込の場合、受付は8時30分から17時15分まで行います。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

※ 郵送による申込は、11月24日（火）消印有効とします。

【令和8年度の採用試験の変更点】

- ・ 基礎能力検査 SCOA（テストセンター方式）と個別面接（録画面接）を導入します

教養試験や専門試験を廃止し、テストセンター方式で基礎能力検査 SCOA を実施します。基礎能力検査 SCOA は、実社会で必要とされる基礎的な能力についての多肢選択式による試験で、特別な公務員試験対策は不要です。また、作文試験を廃止し、録画面接方式による個別面接試験を実施します。

- ・ 二次試験制を廃止します

受験負担軽減のため、二次試験は廃止し、予備審査と個別面接試験（対面）のみの一次試験制とします。予備審査として、SCOA（テストセンター方式）と個別面接試験（録画面接方式）を実施し、予備審査の通過者を対象に個別面接試験（対面）を実施します。

予備審査は、完全オンラインとなるため、受験場所や受験日時を柔軟に選択いただけるようになりました。

●テストセンター方式

全国各地のテストセンター会場に設置されたパソコンから受験する方式です。指定した期間において、受験会場や受験日時を自ら選択して受験します。インターネットでの予約が必要です。

※ 会津若松市内にもテストセンター会場がありますが、会場の受験枠には数に限りがあります。詳しくは、受験案内の10ページをご確認ください。

●録画面接方式

自身のスマートフォンやパソコンなどを使って、インターネットの専用システムにおいて用意された質問に回答するオンライン面接です。受験者は、回答の様子を自ら撮影し、撮影した動画を市に提出することで受験完了となります。

2 応募区分、所属、業務内容、勤務形態、採用人数、任期、受験資格等

(1) 応募区分、所属、業務内容、勤務形態、採用人数、任期及び受験資格

応募 区分	No	所属	業務内容	勤務 形態	採用 人数		任期	受験資格
I	1	税務課	窓口・郵送での税関係証明書の発行、原付自転車登録・廃止に係る業務	週4日	1名	20名	2年	①、②のいずれにも該当する人 ①平成21年4月1日までに生まれた人 ②パソコン操作（文書作成や表計算処理など）ができる人
	2	市民課	マイナンバーカードの申請支援・交付等の業務		2名			
	3	市民課	町の境界や住所の表示を整備する住居表示整備事業に係る業務		1名			
	4	市民課	住民基本台帳に係る窓口受付等の業務		2名			
	5	障がい者支援課	各種障がい福祉サービス等の申請受付、各種手帳の交付、自立支援医療業務等に係る窓口対応		2名			
	6	高齢福祉課	つながりづくりポイント事業に係る受付等の業務		1名			
	7	こども家庭課	児童手当や児童扶養手当等に係る認定及び給付業務		1名			
	8	こども家庭課	子どもや妊産婦等への支援に係る業務		1名			
	9	観光課	ドラマ・映画等の誘致や撮影支援・ロケツーリズムに関する業務		1名			
	10	観光課	観光誘客を図るための広域観光及びインバウンド誘客への対応業務		1名			
	11	企業立地課	新しい工業団地の誘致に係る書類作成等の業務		1名			
	12	開発管理課	扇町区画整理事業の換地処分業務		1名			
	13	開発管理課	開発許可等に関する書類の電子化及びデータベース化に関する業務		1名			
	14	学校施設給食課	廃校となった小中学校の用地整理に係る業務		1名			
	15	学校施設給食課	学校給食の公会計化等に関する業務		1名			
	16	文化スポーツ課	史跡若松城跡保存活用計画の策定等に関する補助業務		1名			
	17	文化スポーツ課	鶴ヶ城ハーフマラソン大会の運営等に関する業務		1名			

応募区分	所属	業務内容	勤務形態	採用人数	任期	受験資格
J	地域福祉課 障がい者支援課 高齢福祉課 こども家庭課	生活・福祉に関する相談 援助等のケースワーク 業務	フル タイム	4名	2年	①から③のいずれにも該当する人 ①平成21年4月1日までに生まれた人 ②パソコン操作(文書作成や表計算処理 など)ができる人で普通自動車運転免 許を所持している人 ③社会福祉主事任用資格取得者又は取 得見込者(以下のいずれかに該当する 人) ア. 学校教育法による大学を卒業し た者又は卒業見込者 イ. 社会福祉主事の任用資格を有す る者又は取得見込者(※) ウ. 社会福祉士資格取得者又は取得 見込者で福祉関係の相談業務の経 験のある人
K	障がい者支援課	自立支援法及び障がい 福祉サービスに係るケ ースワーク業務	週4日	1名	2年	
L	こども保育課	保育業務 (保育士・幼稚園教諭)	フル タイム	2名	2年	①、②のいずれにも該当する人 ①保育士資格取得者又は取得見込者 ②幼稚園教諭資格取得者又は取得見込 者
M	こども保育課	保育所栄養士業務 (栄養士)	フル タイム	1名	3年	栄養士資格取得者又は取得見込者
N	学校教育課	市内小中学校及びこ どもクラブにおける医療 的ケア児対応及び健康 診断等の業務	週5日 (週30 時間)	1名	1年	①、②のいずれにも該当する人 ①看護師資格取得者又は准看護師資格 取得者 ②普通自動車運転免許を所持している 人

※ 受験申込の段階において、受験資格における「卒業」又は「資格保有」の要件が見込みとなっている者については、採用予定日(令和9年4月1日)時点で当該要件を満たしている必要があります。

(※) 社会福祉法に基づき次のいずれかに該当する方

- ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を含む。)において、「厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目」を3科目以上履修し卒業した方
- イ 都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を終了した方
- ウ 社会福祉士

(2) 勤務時間

① 区分 I・J・K・N … 下表のとおり

応募区分	勤務時間	週休日
I・K	月曜日から金曜日までの午前8時30分から 午後5時15分まで(週4日勤務)	月曜日から金曜日のうち所属長が定める曜 日、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12/29～1/3)
J	月曜日から金曜日までの午前8時30分から 午後5時15分まで(週5日勤務)	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29 ～1/3)
N	月曜日から金曜日までの午前8時30分から 午後5時30分まで(週5日勤務)	

② 区分L … 下表のとおり

③ 区分M … 下表の第四勤務及び第七勤務

勤務の区分		勤務時間	休憩時間	週休日
月曜日から 土曜日まで	第一勤務	午前7時から 午後3時45分まで	勤務時間の途中において所属長が定める 60分間の時間	日曜日及び4週間ごとの 期間につき市長が定める 4日、国民の祝日、年末 年始（12/29～1/3）
	第二勤務	午前7時15分から 午後4時まで		
	第三勤務	午前7時30分から 午後4時15分まで		
	第四勤務	午前7時45分から 午後4時30分まで		
	第五勤務	午前8時から 午後4時45分まで		
	第六勤務	午前8時15分から 午後5時まで		
	第七勤務	午前8時30分から 午後5時15分まで		
	第八勤務	午前9時から 午後5時45分まで		
	第九勤務	午前9時15分から 午後6時まで		
	第十勤務	午前9時30分から 午後6時15分まで		
	第十一勤務	午前10時15分から 午後7時まで		
	第十二勤務	午前10時30分から 午後7時15分まで		

(3) 受験資格は各区分記載事項のほか、次のいずれかに該当する人（全区分共通）

- ① 日本国籍を有する者
- ② 出入国管理及び難民認定法別表2に掲げる在留資格をもって在留する者
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません（全区分共通）

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者（拘禁刑…令和7年5月31日までは禁錮と読み替えます）
- ② 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5) その他

- ① 週4日勤務の場合、勤務する曜日は採用後に配属される職場で指定されます。
- ② 区分J以外の区分については、原則、任用期間中に配属先の変更は行われませんが、組織の改編があった場合等には配属先が変更となる場合があります。区分Jについては、任期中及び任期更新の際に、同一の業務で配属先が変更となる場合があります。
- ③ 原則、任用期間の終了とともに退職となりますが、業務の状況によっては任期の延長（通算5年が限度）をお願いする場合があります。
- ④ これまで本市で任期付職員として勤務した経験がある方や、既に勤務している方も受験できます。
- ⑤ 応募区分Lの採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者監理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

3 給与

勤務形態	【区分Ⅰ・Ⅱ】 週4日・週31時間勤務	【区分Ⅲ】 週5日・週30時間勤務	【区分Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ】 週5日・フルタイム勤務
給料	163,200 円～225,600 円	157,935 円～218,322 円	204,000 円～282,000 円
	※学歴、職歴などにより決定。 人事院勧告等により給与改定が行われる場合があります。		
諸手当	期末・勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当 等 (注) 扶養手当、住居手当、退職手当等の支給はありません		期末・勤勉手当、通勤手当、 時間外勤務手当、扶養手当、 住居手当、退職手当 等
昇給	あり (※最高号給に達するまで)		
休日	月曜日から金曜日のうち所属長 が定める曜日、土曜日、日曜日、 国民の祝日、年末年始(12/29～ 1/3)	土曜日、日曜日、国民の祝日、 年末年始(12/29～1/3)	日曜日及び4週間ごとの期 間につき市長が定める4日、 国民の祝日、年末年始(12/29 ～1/3)
休憩	原則として、午後0時から午後1時まで (区分Ⅳ・Ⅴ・Ⅵの場合、勤務時間の途中において所属長が定める60分間の時間)		
休暇等	年次有給休暇 年間16日付与 特別・介護休暇 等	年次有給休暇 年間20日付与 特別・介護休暇 等	
福利 厚生等	共済組合、厚生年金、雇用保険		共済組合
	※ 公務上の災害は、地方公務員災害補償法により補償されます。		
その他	信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、営利企業等の従事制限等の地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です。		

給料の目安額

応募区分	【区分Ⅰ・Ⅱ】 週4日(週31時間)	【区分Ⅲ】 週5日(週30時間)	【区分Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ】 週5日(フルタイム)
高校卒業後、 すぐに採用された場合	163,200 円	157,935 円	204,000 円
大学卒業後、 すぐに採用された場合	183,920 円	177,987 円	229,900 円
大学卒業後、正規で10年勤務後 採用された場合	209,280 円～	202,529 円～	261,600 円～

※勤務証明書の提出があった場合の目安となります。

4 試験の方法及び内容、試験会場

(1) 試験の流れ

任期付職員の試験は、受験者の移動に係る負担や受験に要する時間等を配慮し、オンライン形式を活用した事前審査制で実施します。



① 予備審査：基礎能力検査 SCOA 及び個別面接試験（録画面接）

- ・ 予備審査は、社会で求められる基礎的な能力や人物面について評価するために実施します。予備審査において、基準に満たないと判断された方は、個別面接試験（対面形式）には進めません。
- ・ 申込完了後、基礎能力検査 SCOA 及び個別面接試験（録画面接）の受験案内メールを送信します。受験案内メールに従って、指定した期間内に試験を受験してください。
- ・ 予備審査の結果については、受験者全員にメールで通知します。また、予備審査の通過者には、個別面接試験（対面形式）の受験に係るご案内を併せて送付します。

② 個別面接試験（対面形式）

- ・ 個別面接試験（対面形式）も含めた成績の高い順に合格者を決定します。なお、試験の順位に関わらず、一定程度の成績に達しない場合は不合格となる場合もあります。
- ・ 合格者発表は、試験終了後、市役所前の掲示場に掲示するとともに、受験者全員に試験の可否を書面で通知します。

(2) 試験内容及び試験会場

試験種目		内容	試験会場
予備審査	基礎能力検査 SCOA	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力についての高校卒程度の多肢選択式による試験。テストセンター方式で実施。	全国にあるテストセンターのうち、受験者が選択する会場
	個別面接試験（録画面接）	人物を総合的に評価する試験。録画面接方式で実施。	受験者が自ら選択する <u>受験に適した場所</u> （(3)②参照）
	個別面接試験（対面形式）	人物を総合的に評価する試験。対面形式で実施。	会津若松市役所本庁舎（予定）

(3) 予備審査で行うオンライン形式の試験について

① 基礎能力検査SCOA

全国各地にあるテストセンター会場のパソコンから受験する方式です。受験者は指定の期間において、希望する受験日時に、希望する受験会場で受験することができます。インターネットでの予約が必要です。

なお、会津若松市内にもテストセンター会場がありますが、会場の受験枠には数に限りがあります。詳しくは、受験案内の10ページをご確認ください。

② 個別面接試験（録画面接）

自身のスマートフォンやパソコンなどを使って、インターネットの専用システムにおいて用意された質問に回答するオンライン面接です。受験者は、回答する様子を自ら撮影し、撮影した動画を市に提出することで受験完了となります。

自身の顔が鮮明に撮影できる明るい場所や、声が明瞭に録音できる静かな場所等、録画面接に適した場所を自身で選択してください。

(4) 試験実施スケジュール

申込受付期間		令和8年10月30日（金）～11月24日（火）
予備審査	受験案内メール送信開始日	11月4日（水）
	予備審査	12月6日（日）までに受験してください。
	結果発表	12月中旬
個別面接試験（対面形式）		令和9年1月20日（水）
合格発表予定日		令和9年2月1日（月）
採用予定日		令和9年4月1日（木）

(5) 試験実施に係る補足事項について

- ・ 予備審査を期日までに受験いただかなかった場合には、不合格となります。
- ・ 個別面接試験（対面形式）について、遅刻した場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験は認めません。
- ・ 試験会場や日程は変更となる場合があります。
- ・ 市役所本庁舎での試験実施時は、来庁者駐車場をご利用ください。駐車場は有料ですが、受験者については、試験受付時に発行するサービス券等により、無料で利用いただけます。なお、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関等での移動にご協力をお願いします。
- ・ 市役所本庁舎は、敷地内禁煙です。

5 受験申込から予備審査受験まで

(1) 受験申込について

受験申込書と受験票に必要事項を記入し、会津若松市役所総務部人事課に提出してください。インターネット、郵送又は持参による申込方法を選択できます。それぞれの申込手続きは、下記フローを参照ください。
 なお、テストセンターの予約が混み合う場合もありますので、試験の申込はお早めをお願いします。

【申込手続きのフロー】

	インターネットによる申込	郵送・持参による申込
必要書類の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書と受験票を市のウェブサイトからダウンロードし、<u>データ</u>で必要事項を記入してください。 ・顔写真(※)は、受験申込書と受験票の所定の場所に<u>画像データ</u>として貼り付けてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書と受験票を市のウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入してください。 ・顔写真(※)は、受験申込書と受験票の所定の場所に貼り付けてください。
	<p>【市のウェブサイト】 https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2026102700035/</p> <p>※顔写真は、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真（背景無地、上半身、脱帽、正面向、明瞭に本人と確認できるもの）となります。</p> 	
試験申込	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市のウェブサイトにある専用フォームから申し込んでください。 ・受験申込書は、PDF ファイル形式で提出してください。写真撮影した画像データでの提出はできません。 <p>【Logo フォーム】 https://logoform.jp/form/hMVH/1872118</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送による場合、封筒の表に「採用試験（任期付職員）申込」と朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及び「110 円切手を貼ったあて先明記の長型3号の封筒」を同封の上、会津若松市役所総務部人事課あてに送付してください。申込受付期間最終日の消印有効となります。 ・持参による場合、受付は8時30分から17時15分まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
受付完了メール	<ul style="list-style-type: none"> ・申込受付の完了後、登録されたメールアドレスに受験票を送信します。 ・原則、申込後、土日祝日を除いた3日以内に送信します。 ・メールが届かない場合は、人事課までお問い合わせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申込受付の完了後、指定された住所へ受験票を発送します。持参の場合はその場で交付します。 ・原則、申込後、土日祝日を除いた3日以内に発送します。ただし、郵便状況により、到達は4日目以降となる場合があります。 ・受験票が届かない場合は、人事課までお問い合わせください。
予備審査受験案内メール	<ul style="list-style-type: none"> ・予備審査（基礎能力検査 SCOA・個別面接試験（録画面接））の受験案内メールを、指定されたメールアドレスに送信します。 ・基礎能力検査 SCOA と個別面接試験（録画面接）のメールは、別便となります。必ず2種類のメールが受信できているか、確認してください。 ・メール送信日は次のとおりです。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(1)「受験案内メール送信開始日」前の申込の場合…受験案内メール送信開始日 （先に受付完了メールのみが届きます）</p> <p>(2)「受験案内メール送信開始日」以降の申込の場合…受験票の送信日又は発送日の翌日</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・メールが届かない場合は、人事課までお問い合わせください。 	

(2) 予備審査の受験方法について

詳細なマニュアルは別紙「予備審査の受験方法」をご覧ください。不明な点はお問い合わせください。
また、オンライン試験の受験ができない場合は、会津若松市役所人事課にご相談ください。

ア 基礎能力検査 SC0A の受験方法

① 受験会場・受験日時の予約

まず、スマートフォンやパソコンを使って、インターネットにより受験会場や受験日時の予約を行います。受信した受験案内メールに記載されたリンク（URL）から、専用のウェブサイトに移動し、希望の受験会場や受験日時を予約してください。必ず、指定の受験期間内（令和8年11月5日～12月6日）に受験してください。

② 受験

予約した受験会場・受験日時に、基礎能力検査 SC0A を受験してください。

※ テストセンターの予約が混み合う場合もありますので、試験の申込はお早めをお願いします。なお、受験案内メールの送付は、申込受付完了後となりますのでご注意ください。

※ 市内のテストセンター会場は1か所です。市内会場で受験を希望する方は、下記の留意事項を必ずご確認ください、受験いただきますようお願いいたします。

<会津若松市内のテストセンター会場で受験をご希望の場合>

- ・ 会津若松市内にあるテストセンター会場は1か所です。
（「わーくすたいる会津若松テストセンター」 〒965-0042 会津若松市大町一丁目4番40号）
- ・ 当該会場の受験可能日は下表のとおりです。
- ・ 受験可能日ごとに予約開始日時を設定しています。予約開始日時以降に予約をお願いします。
- ・ 受験期間終盤は予約が混み合うことが想定されます。市内会場が満席となり、受験不可となった場合には、市外テストセンター会場で受験いただくこととなるため、お早めの予約を推奨します。

番号	受験可能日	各受験可能日の予約開始日時
1	11月29日（日）20人分	11月19日（木）（16時30分～17時）から予約可能
2	12月5日（土）30人分	11月26日（木）（16時30分～17時）から予約可能
3	12月6日（日）30人分	11月26日（木）（16時30分～17時）から予約可能

※ 上記以外の日程で、受験可能日が追加される場合があります。

※ 市外テストセンター会場では、上記以外の日程でも受験可能な日程があります。

イ 個別面接試験（録画面接）の受験方法

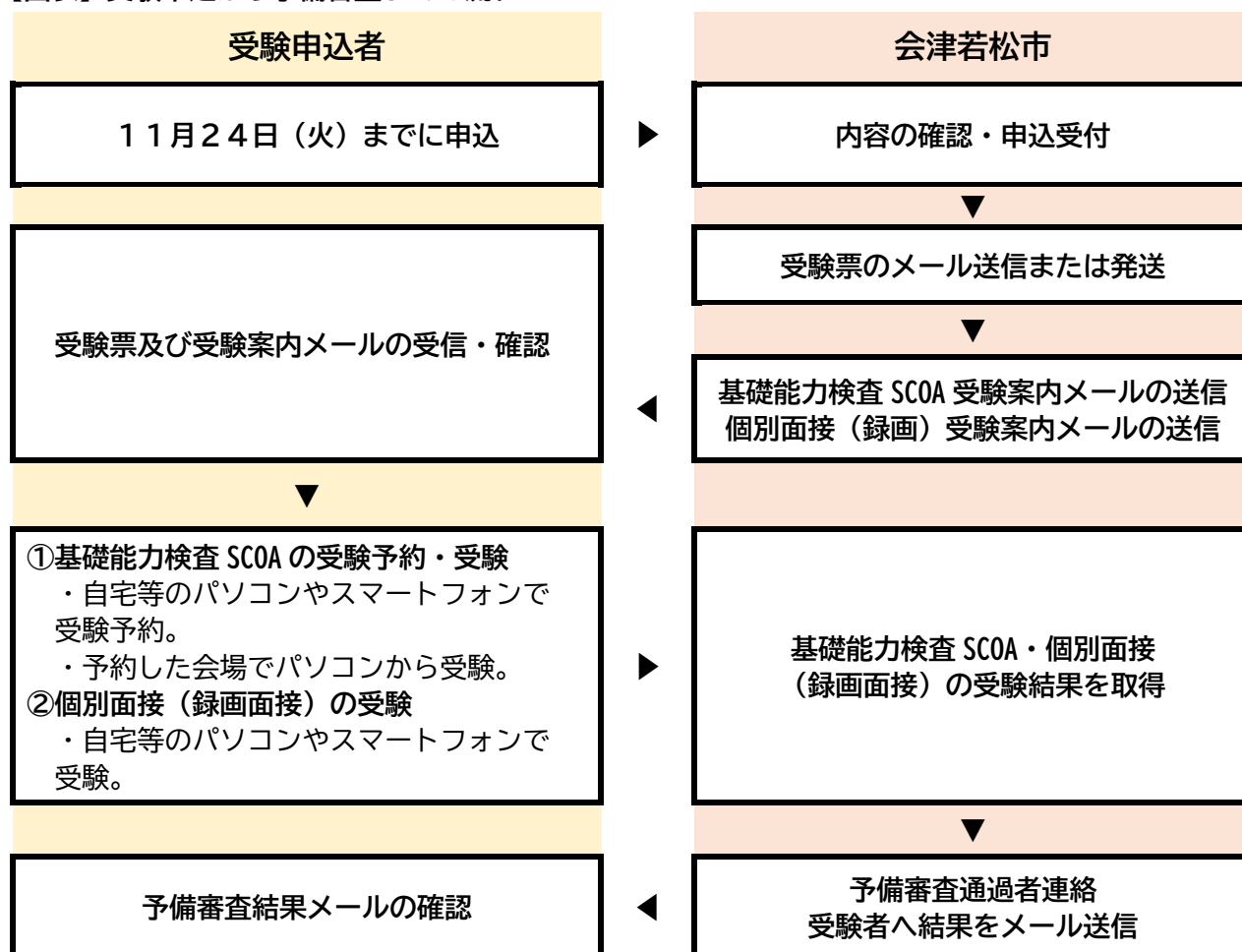
① 受験

スマートフォンやパソコンを使って、インターネットにより受験します。受信した受験案内メールに記載されたリンク（URL）から、専用のウェブサイトに移動し、録画面接を受験してください。必ず受験期間内（令和8年11月5日～12月6日）に受験してください。

(3) 予備審査の結果発表について

予備審査の結果について、指定されたメールアドレスに送信します。また、予備審査通過者には、併せて個別面接試験（対面形式）の集合時間などのご案内を行います。

【図表】受験申込から予備審査までの流れ



6 合格者の採用

- (1) 合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日以降順次採用します。採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。
- (2) なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合など）は、採用されません。また、採用候補者名簿の有効期限は1年間です。
- (3) 区分L・M・Nの業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当該区分の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしております。このため、個別面接試験（対面形式）時において署名いただく別紙誓約書により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙誓約書裏面の参照条文をご参照ください。

7 その他

- (1) 本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。
- (2) 申込時等に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (3) 任期付職員への採用は、任期の定めのない職員への採用と無関係であり、任期の定めのない職員採用の際に優先されるものではありません。
- (4) 令和8年度に実施する育休任期付職員・臨時的任用職員の採用候補者登録試験との併願はできません。
- (5) その他、不明な点は会津若松市役所総務部人事課に問い合わせてください。

会津若松市役所総務部人事課人事グループ
(本庁舎6階)

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
TEL 0242 (39) 1213 内線 1646



<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2013060600019/>